

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	①「連続立体交差事業 京浜急行大師線」【再評価】 ②社会資本総合整備計画「川崎市内における連続立体交差事業による交通渋滞の解消及び踏切事故の解消」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
審 議 結 果	
●①再評価の対応方針（案）については、評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、妥当と判断 ●②事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断 【付帯意見】 ●市民から現在の事業進捗状況に関する意見や早期の工事完成要望等の意見が寄せられており、1期区間（川崎大師駅～小島新田駅）の整備に当たっては、引き続きコスト削減を図りながら、効率的・効果的な手法による着実な事業の推進が必要である。 ●費用便益分析の結果に加えて、川崎大師駅周辺のまちづくりへの貢献や、踏切除却による歩行者・自転車の通行の快適性・安全性の向上、バリアフリーの推進等の定性的な効果も重要であるため、その効果を市民に分かりやすく示していくことを望む。（主に①に関連） ●2期区間（京急川崎駅～川崎大師駅）の事業を中止するにあたっては、沿線の住民に対して丁寧な説明に努めるとともに、交通量の多い京急川崎（大）第2踏切等に関する代替案の検討を着実に進めることを望む。（主に①に関連） ●掲げた目標が達成できていない産業道路の駅前広場の拡幅については、市民の期待も大きいことから、今後の事業進捗や効果発現の見込みに関して、計画期間終了後もしっかりと説明することを望む。（主に②に関連）	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
【1期区間】1期区間は、引き続き、コスト縮減に取り組みながら、小島新田駅～東門前駅間（1期①区間）の早期完成に努めるとともに、東門前駅～川崎大師駅間（1期②区間）については、鈴木町駅の東側手前で現在線に摺り付けることで事業を推進します。 また、まちづくりへの貢献、歩行者・自転車の通行の快適性・安全性の向上、バリアフリーの推進等について、地域への丁寧な説明に努めてまいります。 【2期区間】2期区間は中止とし、現在の都市計画の変更を前提とした代替案の検討、地域への丁寧な説明、建築制限の緩和に向けた取組を推進します。 現計画を見直すことにより、残された4つの踏切に対して、別途対策が必要となることから、抜本的な対策、手法を基本に代替案の検討をします。 残された4つの踏切対策の検討を進める中で、課題等を踏まえ、本町踏切の代替案検討を先行して着手します。 検討にあたっては、費用便益比を勘案しながら、その他効率的、効果的な対策・手法を併せて検討します。	